

5 向個審答申第 1 号
令和 5 年 1 2 月 2 8 日

向日市長 安 田 守 様

向日市個人情報保護審議会
会長 大田 直史



「向日市保有個人情報の安全管理措置に関する取扱規程（案）」について
（答申）

令和 5 年 1 2 月 7 日付け 5 向総第 1 1 4 6 号で諮問のあった上記のことについて、下記のとおり答申します。

記

諮問のあった事項を令和 5 年 1 2 月 2 1 日に開催した令和 5 年第 2 回個人情報保護審議会において審議した結果、行政機関等の保有する個人情報の安全管理のために必要かつ適切な処置として、個人情報保護委員会が示す「行政機関等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」の内容が十分網羅されていることに加え、個人情報の保護に関する法律の対象外とされた死者に関する情報についても、従前の取扱い同様、実態に即して安全管理措置の対象に追加されていることなど、安全管理措置の定めとして妥当であると認める。